令和元年度　分掌チャレンジ　目標設定（5月）と中間報告（10月）

資料③

令和元年度				分　掌　名	教務部・生徒指導部・進路保健部・首席
学校経営計画				具体的な目標や方法〔数値目標があれば〕 （どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など）	
勉強がわかる喜びを伝える	「分かること」の楽しさを体験できる授業づくり	生徒が「分かった」と実感できる授業づくりに取り組み、学力の定着及び出席者の増加を図る。	生徒の学力に応じた教材を作成し、わかりやすい授業を行う。	目標：全教員が授業力向上に努めることにより、生徒の授業の参加率や単位修得率を上げる。 方法：授業力向上のための校内研修等を実施し、教科の枠を超えて、授業方法やわかりやすい教材開発方法等について考えることで、生徒が理解できる授業の展開につなげる。	前期単位修得者の割合が、29年度55.8%、30年度69.7%に対し、今年度75.5%に増加した。 授業改善について、教科内での研修会や、校外での公開授業参加など工夫している。
			ICTや視聴覚教材を用いた授業を数、質ともに充実させる。	目標：ICT機器を活用した授業を効果的に実施することができる教員数を増やす。 方法；教科指導等において、ICT機器を効果的に活用できるよう、情報処理委員会と連携し、ガイダンスの実施や、ICT機器の取り扱いマニュアルの充実を図る。	全HR教室に設置型のプロジェクタが整備されており、ICT機器を利用した授業の実施（10月中旬まで）は、30年度559回に対し、今年度764回実施できた。
			授業見学、研究授業等により、各教員が指導法の工夫・改善に取り組む。	目標：教員間の授業見学機会・研究機会を増やす。 方法：授業見学週間を設置することで、教科の枠を超えて授業見学を行い、相互の授業力向上につなげる。（年間2回実施） また,教員間の学習会を実施し、教科の専門性を深めることにより、授業力向上につなげる。	6月に第1回授業見学週間を実施、のべ7名の教員見学があった。教科の枠を超えて教員間で相互の授業を見学することで、個々の授業力向上ための良いきっかけとなった。11月に第2回授業見学週間を実施予定である。数学科では、授業力向上のための教科内学習会を2回実施した。
			授業において、図書室の利用を促進する。	目標：生徒の図書室の来室者数を増やすことで、生徒が主体的に物事を考える力を身につけることをめざす。 方法：授業における図書室利用の可能性を探り、生徒が図書室を利用するきっかけをつくる。	図書室で授業を実施したり、図書室利用を必要とするレポート課題を設定するなど、各教科で工夫をしている。
		全教員で授業規律について指導する意識を共有し、生徒が落ち着いて学習できる環境づくりに努める。昨年度に引き続き、授業中の携帯電話の指導を学校で統一して行う。		・携帯指導を始めとした、授業規律に対する意識を、教職員間で再認識する機会を設け、非常勤の先生方にも、生徒指導部より細かく説明を行った。 ・授業中は、「机上に不必要な物を置かせない」、「生徒自身が授業中に携帯電話等を使用しない意識を持つ」、「生徒が授業を集中して積極的に参加できる」という環境作りをめざす。	夏休みが明けてから、授業を遅刻する生徒や、授業中の集中力がなくなる生徒が、増えてきているように思う。生徒指導だよりなどを利用して、生徒たちには、授業の受け方に関する注意喚起をしているが、後期からも継続して見ていく必要がある。携帯電話に関しても、授業中に隠れて使用している生徒や、トイレに行くと言って使用している生徒がいるので、巡回当番中の指導を強化するなどして対応していく。
人に認められ人と理解しあえる喜びを伝える	基本的な倫理観や規範意識を育てる。	教科の学習およびHR・総合的な学習の時間等も含めた教育活動全体を通して指導する。		・授業や考査を妨害するなど、人に迷惑をかける行為は、全教職員で同じ基準と意識を持って厳しく指導をする。 ・喫煙に関する問題に対しても、未成年の喫煙指導だけでなく、成人の喫煙マナー指導も含めて行っていく。 ・他者を認め、他者から認められる行動を取れるように、「総合的な探求や学習の時間」や「ホームルームの時間」を利用して、人権・道徳の意識を高める。 ・学校教育自己診断における「命の大切さ、社会のルール、人権の大切さについて考える機会がある」の肯定率を2％向上させる。（H30年度：83%）	授業中に自分の思っていることをすぐに口に出し、悪気がなく授業を止めたり、他人の嫌がることを言ったりする生徒がいる。そこからいじめに繋がることも考えられるので、HRや総合学習などの時間を利用し、生徒一人ひとりに「他者を思いやり、他者と共に生きる」意識をつけさせる。 また、年度末にかけて、成人を迎える生徒が増えてくるので、喫煙者のマナー指導を行い、高校生である自覚と、周囲の人たちに迷惑を掛けない意識をつけさせる。
	人と関わる体験を通して、コミュニケーション能力の育成を図る。	挨拶ができる生徒を育てる。		登下校時に、門での声掛けを積極的に行い、掲示板や生徒が作成したポスターを活用して、生徒の自主的な挨拶を促進する。学校教育自己診断の生徒向けアンケートにおいて、「自分は挨拶をしている」の肯定的回答率を3％向上させる（H30年度：85%）	年々、教員からの挨拶に返答してくれる生徒が増えている。今後も、登下校だけでなく、廊下等でも教員から積極的に声掛けをすることで、挨拶をする習慣を身につけさせる。それにより自分から積極的に挨拶ができる生徒の育成をめざす。
		生徒会行事等を通して、遠足、修学旅行等に安心して参加できる環境を作り、仲間とともに行事に参加できる生徒を育てる。		・生徒指導だより等を利用して、各行事でボランティアスタッフを募り、生徒が主体となる行事をめざす。 ・学校教育自己診断の「体育祭、文化祭などの学校行事は楽しい」の肯定率を3％向上させる。（H30年度：72%） ・行事の生徒参加率を体育祭、文化祭共に5０％以上を保つ。（H30年度体育祭：50%、文化祭：53%）	今年度は例年に比べ、かなり多くの生徒がボランティアスタッフとして活躍し、体育祭の準備・片付けを手伝ってくれた。文化祭においても、雨の中にもかかわらず、多くの生徒が片付けに参加しくれたお陰で、スムーズに撤収作業を終えることができた。 生徒の参加率も、体育祭58.8%、文化祭58.7%と非常に高く、生徒たちが行事を楽しもうとしている様子がうかがる。後期にある球技大会や、卒業生を送る会も盛り上げれるよう、生徒たちと一緒に、行事の企画を進めていく。
		各種行事において、保護者や地域住民および地域の中学校教員と積極的に連携・交流を図る。		・町内会・近隣中学校に対して、各行事に関する広報活動を活発化させ、地域の方々が関心を寄せる「地域に開かれたより魅力的な学校」をめざす。 ・学年と連携し、保護者懇談等を利用して保護者に体育祭や文化祭の参加を促す。	地域住民の方々に対して、行事の前に案内のプリントを配布し、参加していただけるように広報活動を行っている。ここ数年、文化祭への関心が高まっており、地域の方々が沢山の品物を、バザー物品として寄付してくださっている。保護者に対しても、懇談期間を利用して、担任から行事の案内をしている。生徒数は減少しているが、行事や学校内での生徒の様子に関心を持つ保護者が増えているように感じる。
		ボランティア活動や部活動等を通し、学校に対する誇りと自己肯定感を育てる。		・清掃ボランティアへの積極的な参加を生徒に促し、生徒にボランティア意識を高めさせ、ボランティア活動をより活発化させる。 ・部活動加入率を3％増加させ、部活動の活発化をめざし、生徒一人ひとりが活躍できる環境作りをめざす。 （H30年度：42％）	選択科目の考査が考査最終日に入っており、考査のない生徒も多い中、清掃ボランティアに参加するために登校した生徒が数名いた。少しずつではあるが、生徒たちの中で、ボランティアに対する意識が高まってきているように思う。部活動においては、バドミントン部が今年度も全国大会出場を決め、他の部活動でも、生徒たちが活躍しているという報告を受けている。今後も、生徒たちが活躍できる環境を整えていく。
	生徒指導に際して、各教員が生徒との人間関係を最大限大切にしながら、家庭・中学校・地域との連携を密にして取り組む。			・学校教育自己診断の生徒向けアンケートにおいて、「先生の指導について理解できる」の肯定的回答を3％向上させる。（H30年度：78%）そのためにも、普段から学年を超えて学校内で連携を密に取り、生徒との関係を構築することに努め、指導の時に限らず必要に応じて、家庭とも積極的に連携して、学校と家庭との意思疎通を図る。 ・保護者向けの学校教育自己診断のアンケートにおいて、「学校は、家庭への連絡や意思疎通を行っている」の肯定的回答が８５％を下回らないようにする。（H30年度：77%） ・年5回「生徒指導だより」を発行し、指導に関する周知や注意喚起、落し物の情報等を生徒に示すことができる機会を設ける。	・担任や学年としっかり連携を取り、生徒や保護者とも十分にコミュニケーションを取る事で、生徒・保護者が指 導の内容を理解した上で、指導を行っていけるように心がけている。今後も、普段の学校生活から十分に生 徒とコミュニケーションを取り、教員間で十分に情報交換を行うことで、問題行動の未然防止・早期解決を 図っていく。 ・今年度も発行している「生徒指導だより」の効果もあり、落し物をした生徒が職員室を訪ねに来ることが増え ている。また、拾得したその日に持ち主に返ることも増えてきている。今後も続けて発行していき、落し物

令和元年度　分掌チャレンジ　目標設定（5月）と中間報告（10月）

資料③

令和元年度			分　掌　名	教務部・生徒指導部・進路保健部・首席
学校経営計画			具体的な目標や方法〔数値目標があれば〕 （どのようなレベルまで、どのような方法で、いつまで、など）	
人に認められ人と理解しあえる喜びを伝える	フォローアップコーディネーターを中心に困難を抱える生徒への支援体制を整える。		(A）本校のあるべき姿の明示 ⇒今までの取組みの検証と新しい取組みの提案 ①過去3年間に取組んできた内容についての実施状況の検証 ②現時点での学校が抱える課題の洗い出し ③新たに取組む内容の提案 (B)支援を必要とする生徒への取組み ⇒生徒支援の具体的な方策の明示 ①要支援生徒に対して個別の教育支援計画・指導計画を作成する。 ②ケース会議を行った生徒のアセスメントと支援目標を整理し、指導記録を作成する。 ③スクールソーシャルワーカーを活用し、子育て支援課等と連携して要保護児童に対しての継続した見守りを行う。 ④障がいのある生徒の就職を保障するため、障がい者就労支援センターや精神科医院、ハローワーク等との連携を行う。 ⑤夜間介助員や学習支援員の配置・調整を行い、有効に活用できる体制を整える。 ⑥コグトレ等の認知能力改善プログラムを研究し、生徒の学習意欲や能力を向上させる取組みを開始する。 (C）中途退学や長期欠席を予防する為の家庭との連携 ⇒各生徒の様子を学校全体で感じ取りながら、欠席が続く等、変調があれば、担任を中心に家庭と連絡を密に取る。 教育相談委員会でも生徒情報を共有し、生徒への働きかけにつなげる。 (D）職員研修 ⇒SSW、SCの活用方法をテーマに、教職員研修を実施する。 (E）上記の取り組みにより、平成３１年度末の中途退学率を１１．１パーセントとする。	(A)本校のあるべき姿の明示 ⇒検証と検討中 (B)支援を必要とする生徒への取組み ①要支援生徒に対して個別の支援計画・指導計画を作成した。 ②今年度、ケース会議を校内で4件、校外で2件開催し、継続的に指導を行っている。 ③スクールソーシャルワーカーを活用し、外部機関と積極的に連携を行っている。要保護児童の継続的なモニタリングを担任と 連携して行い、関係機関に報告している。 ④障がいのある生徒への進路指導として、ハローワークへの引率や職業訓練校への見学、体験入校をサポートしている。 ⑤学習支援員の募集、面談、配置、調整を行い、活用している。 ⑥コグトレ等の活用に関しては、活用に向け、研究中である。 (C)中途退学や長期欠席を予防するための家庭との連携 SC、SSWも参加していただいている教育相談委員会で、生徒情報を共有し、生徒の課題の見立てを行い、アプローチの方法について検討を行い、学年の指導に役立ててもらっている。 (D)教職員研修を、今年度は教員数減の関係もあり、業務の負担増にならないように、2回（8月と10月）に減らして行った。 (E)10月21日現在の退学率は、4.6%である。
夢や志を抱く喜びを伝える	進路指導の充実を図る。	進路に関する十分な情報を生徒に提供するとともに、保護者にもその情報が届くようにする。	・予約奨学金の生徒・保護者向け説明会を実施する。 ・6月15日に卒業学年の保護者向け進路説明会を実施する。進路担当者の紹介、具体的なスケジュール、就職・進学の説明、個別懇談などを行う。またスカラシップアドバイザーを派遣してもらい、進学に係るお金の話をしてもらう。 ・奨学金（予約、在学中）の募集案内をホームページに掲載する。 ・進路の手引きを更新し、1年生に配付し、進路ガイダンスで活用する。 ・在校生向けに、アルバイト情報を20件以上紹介する。また、アルバイトを希望する生徒の保護者や、卒業学年生徒の保護者とは、連絡を密にし、確認をとっていく。	・6月１５日に保護者向けの進路説明会を実施し、１２組の保護者と生徒が参加した。また6月２４日に日本学生支援機構の奨学金の説明会を実施したが、６組の保護者と生徒が参加した。 ・奨学金の案内を、随時HR等で配付し、周知している。 ・保護者向け進路説明会と進路HRにて、進路の手引き「ロードマップ」を配付し、本校の進路指導の詳細を説明した。 ・2年生通信コース、3年生定時制コースの生徒に、「大学入試英語提供シス テム」の概要を進路HR等で説明し、 希望者に詳細を説明した。
		進路ガイダンス機能の充実を図るとともに、個々の生徒のニーズに合った進路指導をする。	・各学年の進路指導目標に対応した進路ガイダンスを、5月と11月に実施する。 ・進路ガイダンス、進路ホームルームを通じて、系統的な進路指導となるように、計画的に立案・実施する。 ・外部講師等を多く活用し、様々な人の話を聞く機会を設定する。 ・卒業学年生徒に対しては、全体指導に限らず、個々の希望に応じた個別指導の機会を多く設ける。	・5月14日に春の進路ガイダンスを実施し、9月６日に進路HRを実施した。 ・卒業年次生徒に対して、総合的な学習の時間に「就職セミナー」を、夏季休業中の放課後に「就職ゼミ」「進学ゼミ」を、全体指導として実施した。始業前、放課後には、進路希望に応じた個別指導も実施している。
		就業体験をする生徒を増やす。	・1年次で、アルバイトについて聞いたり考える機会を、進路ホームルームで設ける。（先生へのインタビュー等） ・就業希望者には個別面談ときめ細かい事前指導（面接練習、履歴書指導）を行い、採用につなげるようなサポート体制を作る。 ・30社以上の事業所に連絡を取り、訪問し、在学中のアルバイト採用や正社員採用を目標とした求人開拓を全教職員で行う。	・事業所33社に訪問し、正社員採用をめざした求人を開拓し、16件の指定校求人案内をいただいている。 ・8名の生徒から、在学中のアルバイト採用に向けての相談を受け、個別指導をしている。
組織の活性化と人材育成	校内組織の活性化	首席を中心に、経験年数の少ない教員の育成に取り組む	・新着任者（経験年数の少ない教員も含む）対象の座談会を、首席を交え、年に2回行う。 ・業務の負担にならないことに配慮し、コンパクトな教員研修を行う。	若い教員を対象として、8月に1回目の座談会を開催し、学校の課題や本校の生徒観について話し合った。
	職務の効率化の取組み	時間外勤務を軽減させる。	勤務時間内に業務を終わらせる意識を持ち、作業効率を高めるよう各々が努める。	一斉退庁日にかかわらず、極力時間外の勤務を減らす意識が定着してきている。
		自身の健康について管理する。	健康について意識を高め、自身の健康管理を意欲的に取り組むことができる職場をめざす。	健康管理について意識を高められる働きかけを検討中である。